EI-Scan

取扱説明書 Ver. 1.0

2014/06/27

株式会社スカイロジック

目次

１： 概要 3
１-１： 主な仕様 3
１-２： 検査対象 3
１-３： ご注意 3
２： 機器とソフトウェアの構成 5
２-１： 機器構成 5
２-２： 構成図 5
３： 使用準備とソフトの起動 6
３-１： 使用準備 6
３-１-１： EI-Scan の準備 6
３-１-２： OK/NG サンプルの準備 6
３-２： ソフトの起動 6
４： マスター画像の登録と検査設定 7
４-１： マスター画像の登録 7
４-２： 検査設定 10
５： 運用方法 14
５-１： 起動から終了まで 14
５-２： スキャン実行と目視検査を同時に行う方法 16
６： 各ウィンドウの説明 19
６-１： メインウィンドウ 19
６-２： 進行状況ウィンドウ 20
６-３： 詳細設定ウィンドウ 21
６-３-１： 「設定ファイルの選択」 21
６-３-２： 「設定」 21
６-３-３： 「EasyInspector 実行ファイルパス」 21
６-４： スキャン設定ウィンドウ 22
７： ソフトウェアライセンス使用許諾書 23

１：概要

１-１：主な仕様

- 検査最大サイズ：A4 版（210 × 297 mm）
  （A3 版の検査につきましてはお問い合わせ下さい。）
- 検査最大画素数：約 1 億 3000 万画素
- 対応解像度：200, 300, 400, 600, 800, 1200 dpi
  単位 dpi は 1 インチ（=25.4mm）あたりのドット数です。1200dpi の時、1 ピクセルあたり約 21μm の解像度となります。
- A4 サイズをスキャンした時のスキャン時間（※）
  15 秒（300dpi）
  65 秒（600dpi）
  210 秒（1200dpi）
  ※動作環境により異なります。目視確認中にスキャンを実行することも可能です。

１-２：検査対象

印刷物や電子基板など、凹凸の少ないもの。スキャナーで明瞭な画像が取得できるもの。

１-３：ご注意

本製品を安全にお使い頂くために下記の注意をよくお読みになり、必ず守ってお使いください。

- 本製品は人の生命や工学財産などを扱うような高度な信頼性を要求される分野に適応するようには設計されていません。本製品を使用した結果発生したあらゆる損失について、当社では一切その責任を負いかねますので予めご了承ください。
- 本製品から発煙や異臭がするとき、内部に水分や薬品類が入った時、および本製品、AC アダプターやコードが発熱している時は直ちに AC アダプターをコンセントから抜いて下さい。そのまま使い続けると火災や感電の恐れがあります。
- 電源コードを傷つけたり、無理に曲げたり、引っ張ったりしないで下さい。火災や感電、故障の原因となります。
- 安全のため AC アダプターは容易に外すことのできるコンセントに接続して下さい。
- 本製品を落下させたり、強い衝撃を与えたりしないで下さい。内部の部品が破損し、感電や火災、故障の原因となります。
- 本製品を分解したり、改造したりしないで下さい。感電や火災、故障の原因となります。
- 電源を入れたままケーブル類を接続しないでください。感電や故障、本製品および接続機器の破損の恐れがあります。
- 本製品の開口部に指や異物を入れないで下さい。感電や火災、故障の原因となります。

- 本製品をご使用にならないときは、AC アダプターを必ずコンセントから外して下さい。
- 振動のある場所、ホコリやチリの多い場所、温度や湿度の高い場所、水に濡れやすい場所に設置しますと感電や火災、故障の原因となりますので、絶対に避けて下さい。
- 蛍光灯や電気スイッチなど、電気ノイズの発生源に近い場所は避けて下さい。故障や動作不良の原因となります。
- 同一電源ライン上にノイズを発生する機器を接続しないようにして下さい。故障や動作不良の原因となります。

２：機器とソフトウェアの構成

２-１：機器構成

本製品は PC とスキャナーで構成されます。

２-２：構成図

PC には画像取り込みソフト EI-Scan と汎用画像検査ソフト EasyInspector がインストールされています。この 2 つのソフトが自動的に連携して画像取り込み、検査を実行します。画像処理機能につきましては EasyInspector の取扱説明書をご参照下さい。

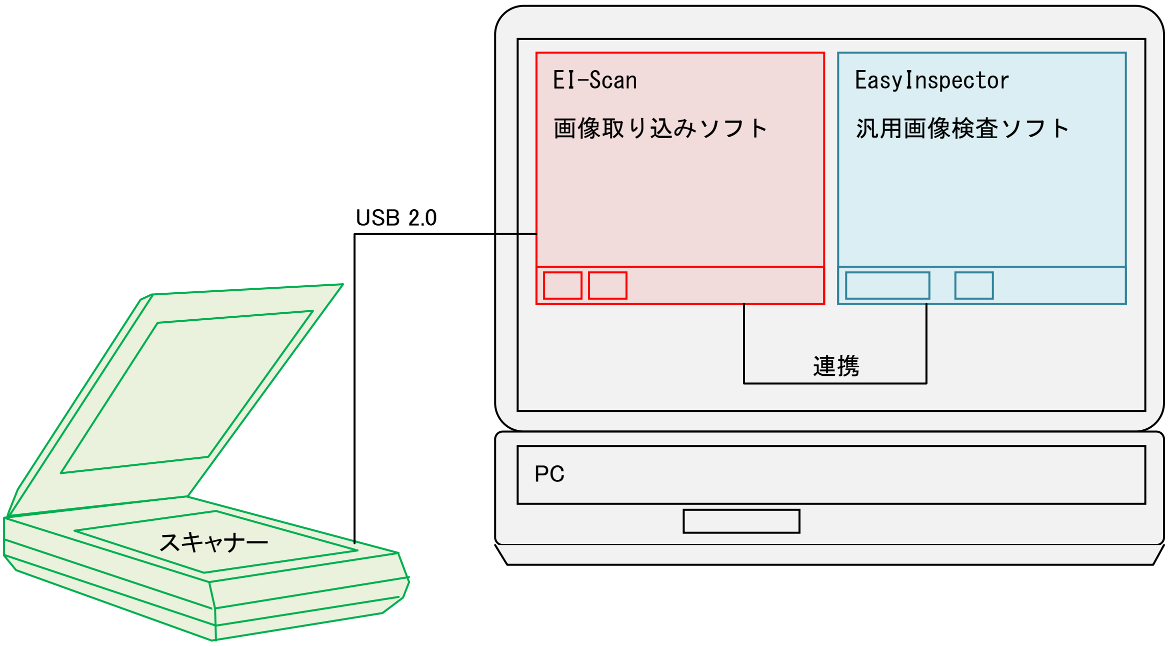

３：使用準備とソフトの起動

３-１：使用準備

３-１-１：EI-Scan の準備

1. スキャナーを開梱して下さい。
2. スキャナーの取扱説明書に従い、電源アダプターと USB ケーブルを接続して下さい。
3. PC を開梱して下さい。
4. PC の取扱説明書に従い、電源を投入して下さい。
5. スキャナーの USB ケーブルを PC に接続して下さい。

３-１-２：OK/NG サンプルの準備

OK サンプルと NG サンプルを用意して下さい。OK サンプルは数点、NG サンプルは NG の種類分用意することをお奨めします。

３-２：ソフトの起動

EI-Scan ソフトのアイコンをダブルクリックしてソフトを起動します。EI-Scan（画像取り込みソフト）が起動するのと同時に、EI-Scan と連携して検査を実行する EasyInspector（画像検査ソフト）も自動的に起動します。

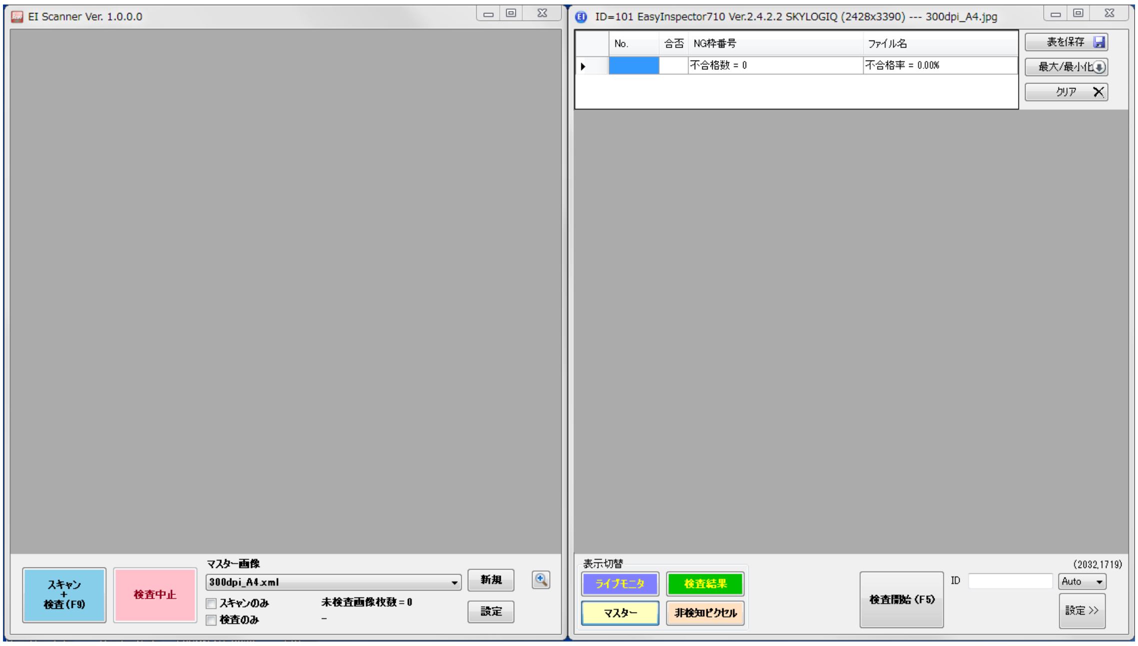

次章「マスター画像の登録と検査設定」に続きます。

４：マスター画像の登録と検査設定

４-１：マスター画像の登録

マスター画像の登録にはまず、スキャン可能な領域全体の画像を取得し、その中から検査が必要なスキャン領域をマウスで指定します。

1. EI-Scan の「新規」ボタンをクリックします。

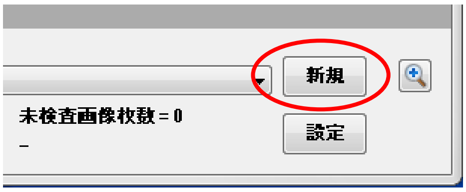

2. 下図のダイアログが表示されますので、スキャナーのガラス面の矢印が表示されている角に合わせて検査品（合格品）を置いて下さい。セットが完了したら OK をクリックします。検査品がシート状ではなく立体的なものの場合はスキャナーのカバーを閉める必要はありません。

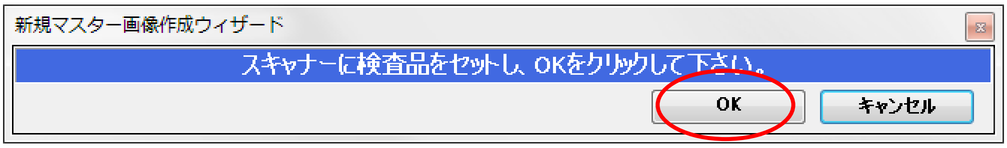

3. 画像を取得している間は進行状況ウィンドウが表示されます。

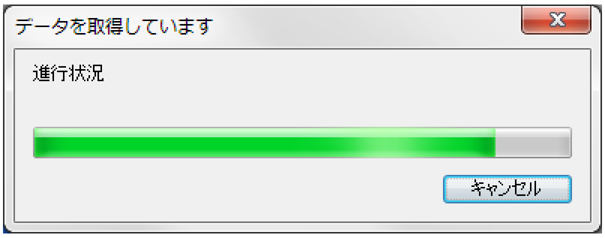

4. 画像の取得が完了すると画像が表示されます。

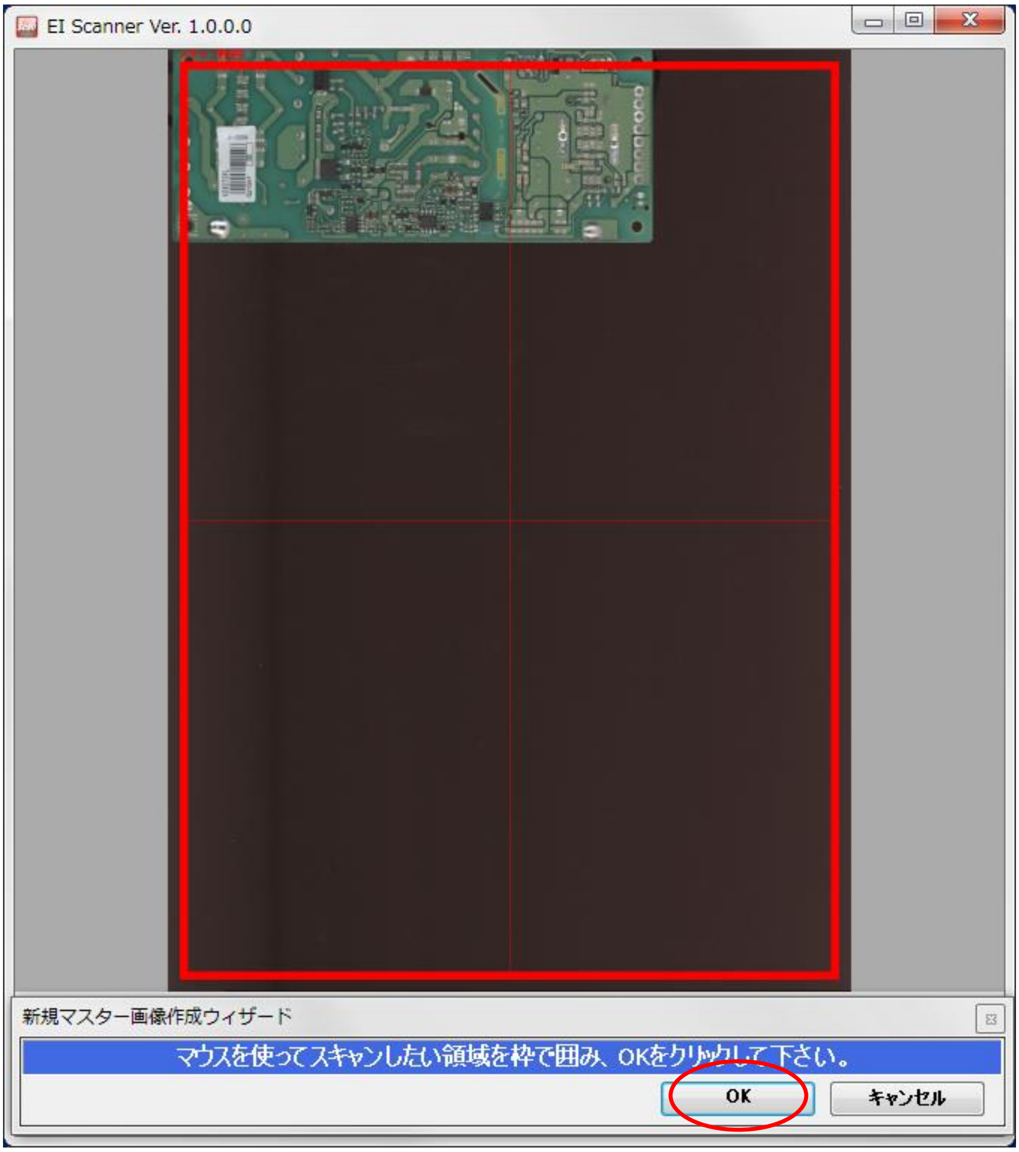

5.　マウスで赤い枠を動かして検査したい領域を指定します。

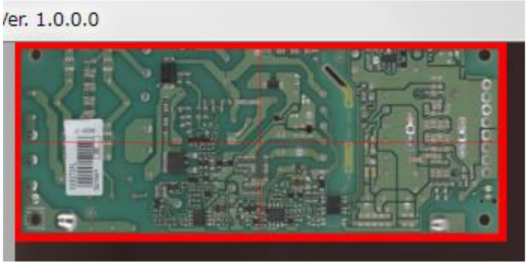

6.　「スキャン設定」ダイアログが表示されます。ここで解像度を選択します。より高解像度で検査を行いたい場合は大きな数値を、より速く検査を行いたい場合は小さな数値を選択します。

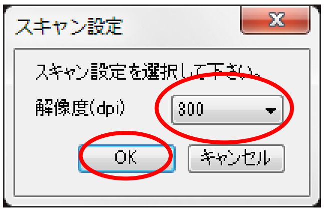

7. 指定された解像度でスキャンが実行されます。スキャン完了後、取得画像を保存するためのダイアログが表示されます。ここで任意のマスター画像の名前をつけて画像を保存して下さい。ただし、保存するフォルダは変更しないで下さい。フォルダ名はマイドキュメントの中の「EI_Master_Images」である必要があります。

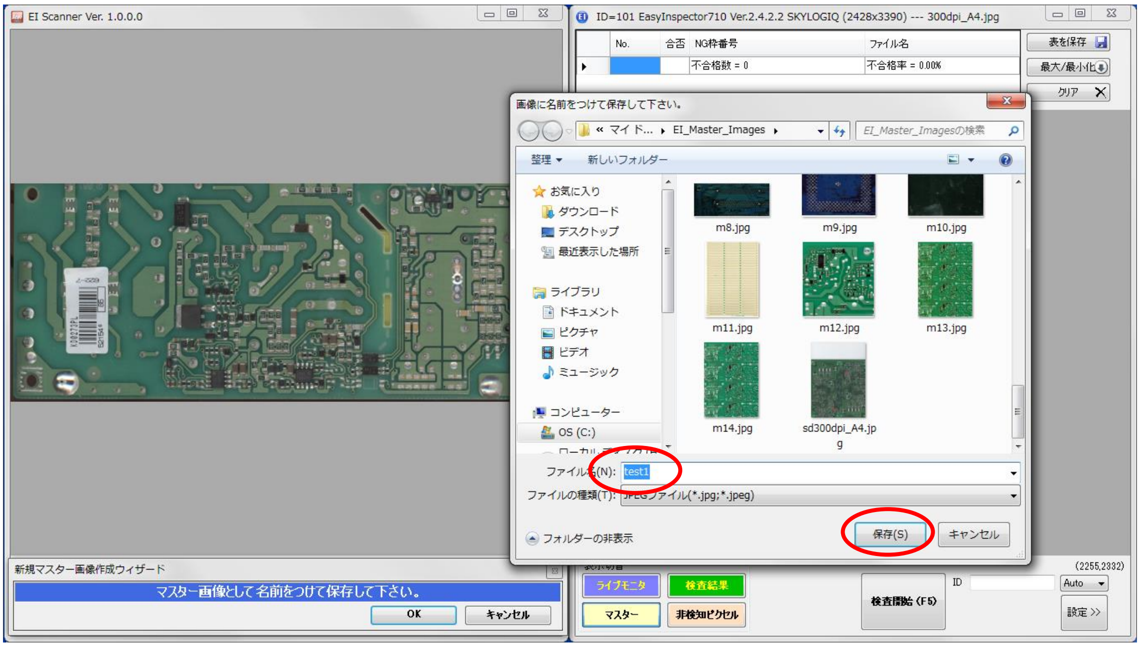

8. 保存が完了すると、汎用画像検査ソフト EasyInspector に同じ画像が読み込まれ、マスター画像の検査設定を行うことができるようになります。

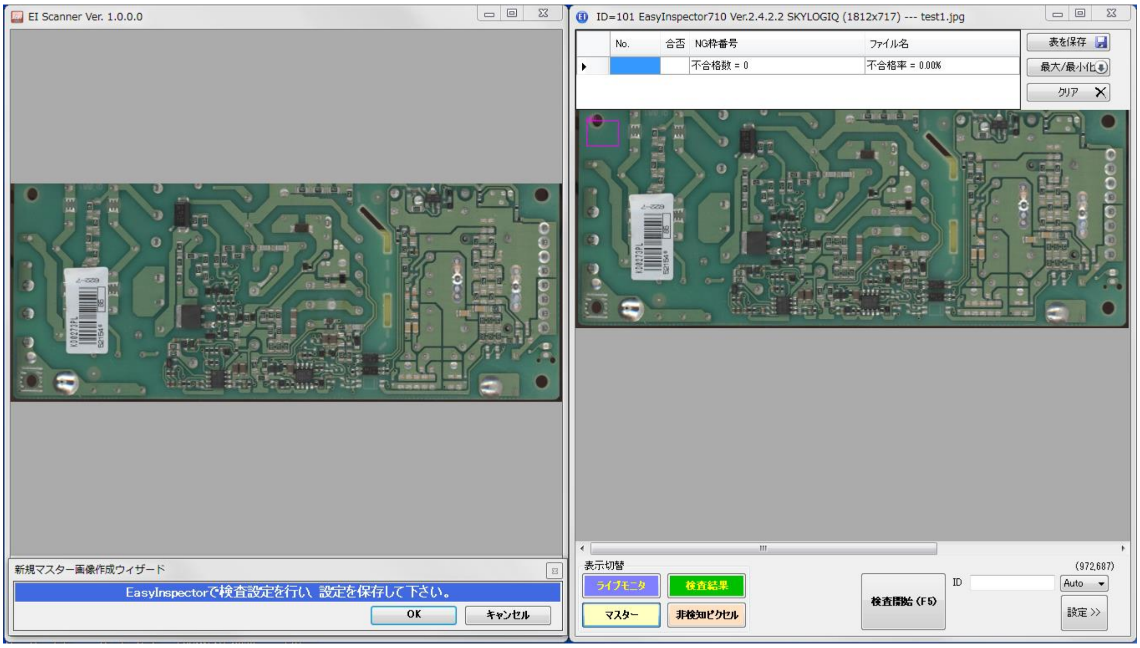

「検査設定」に続きます。

４-２ ：検査設定

検査設定を行います。ここでは例としてチップ抵抗の有り無し検査を行います。検査項目の種類や設定方法の詳細については汎用画像検査ソフト EasyInspector の取扱説明書やホームページのヘルプをご参照下さい。

1. 検査したい箇所に検査枠（下図ピンク色の枠）をマウスで移動します。画像をダブルクリックするとその箇所が拡大されます。

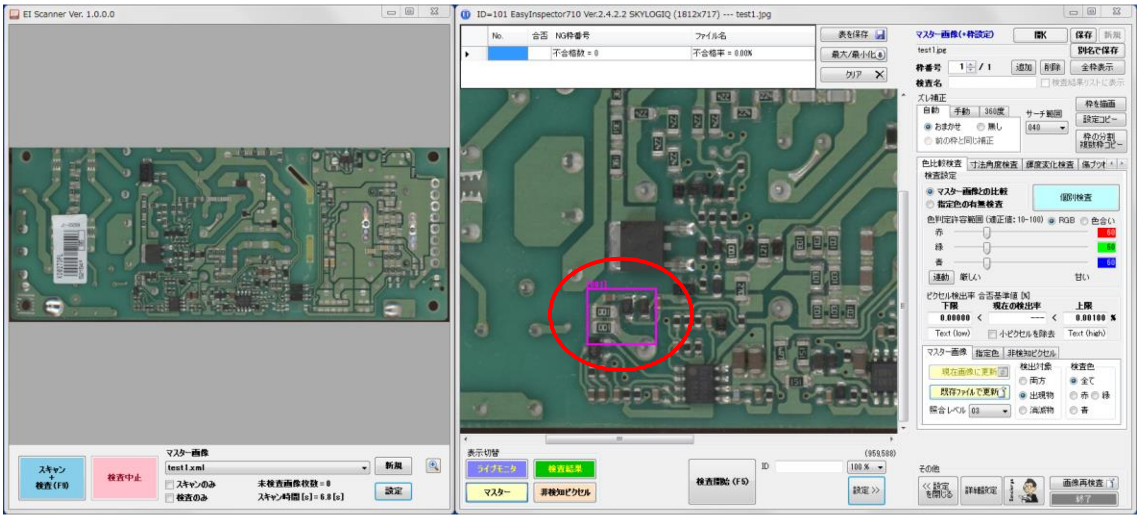

2. チップの有無を検査するために「指定色の有無検査」を選択します。チップ上の「100」の文字の色を指定し、この色が検査枠内の 30%以上の面積を占めることを合格の条件とします。また、位置ずれを補正するために基板のパターンを基準にズレ補正を行う設定としています。

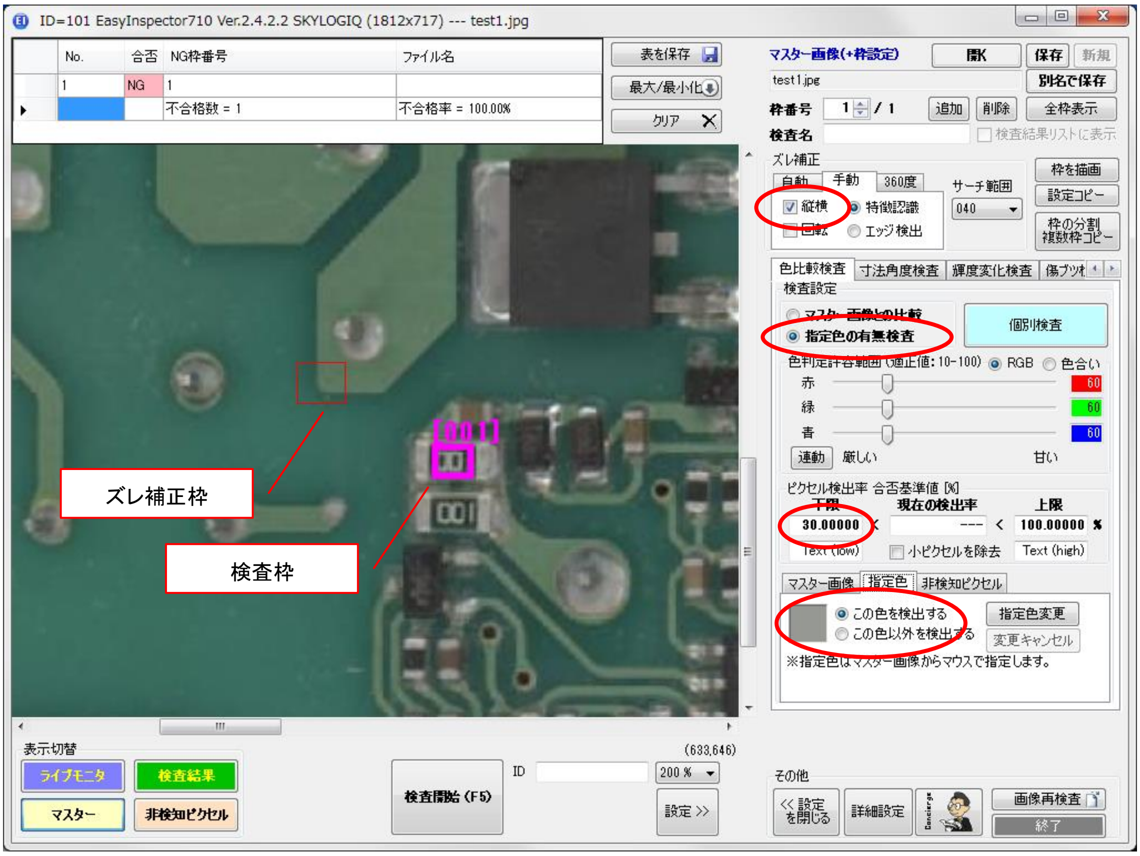

3. ここでは 1 つの検査枠のみ設定しますが、「枠番号」「追加」ボタンをクリックすることにより検査枠を 999 箇所まで設定することができます。

4. 「スキャン＋検査（F9)」ボタンをクリックして検査を実行します。

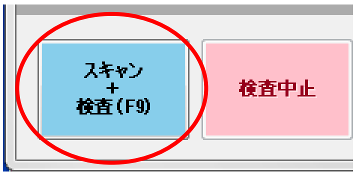

スキャンが開始されます。スキャンが完了すると自動的に EasyInspector で検査が実行されます。

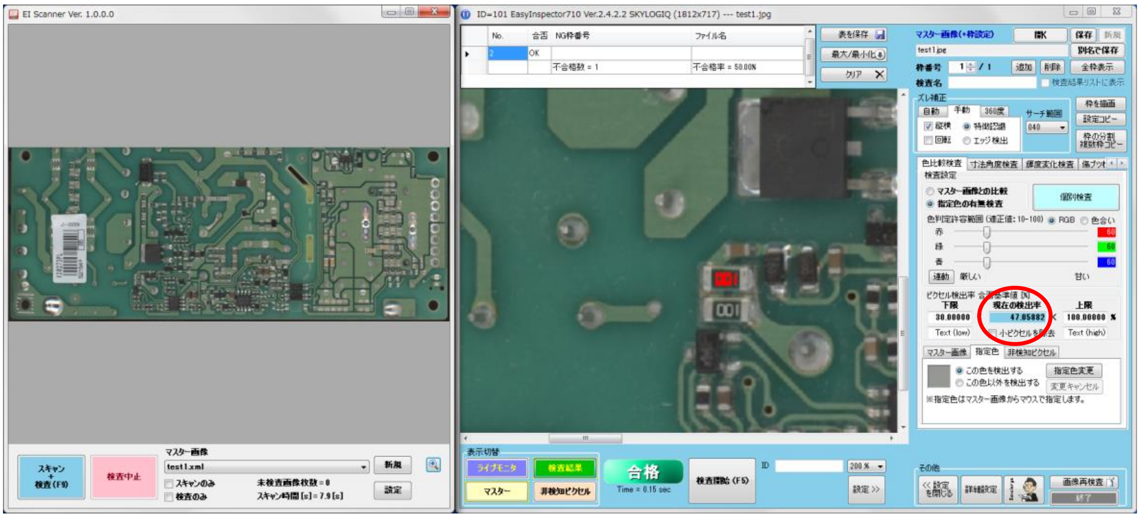

上図のように、100 の部分の色が検出され（検出された画素は赤で表示されます）、その面積が検査枠内の 47%を占めたため合格となりました。

5. ここで同じ画像で検査条件だけを変えて再検査したい場合は、検査設定を変えて EasyInspector の「検査開始（F5）」をクリックすることで同じ画像を再検査することができます。

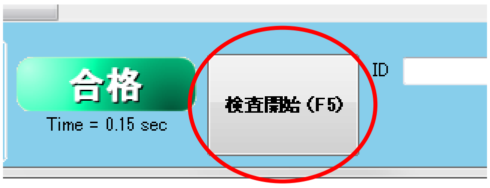

6. 次に不合格品の検査を行います。ここでは例として「100」のマークが入っていないチップが付いている検査品を検査します。不合格品のサンプルをスキャナーにセットし、「スキャン＋検査（F9）」ボタンをクリックします。

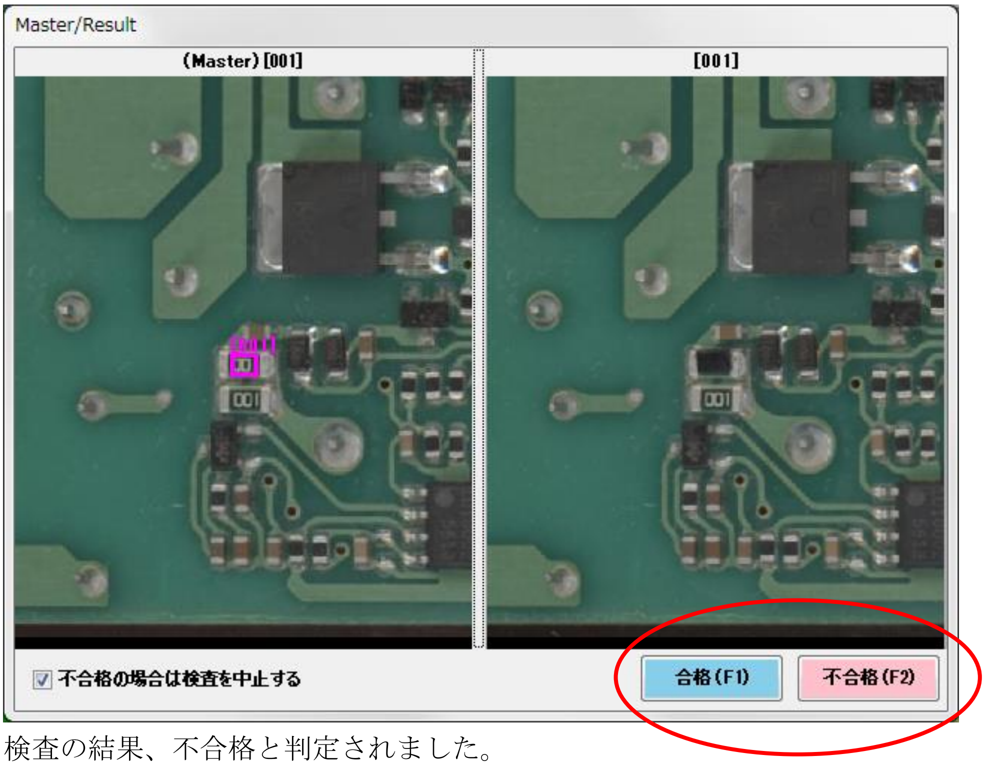

検査の結果、不合格と判定されました。

EasyInspector の「詳細設定」ウィンドウで「不合格を目視で再判定する」のチェックがON になっている場合は上図のように目視判定ウィンドウが表示され、マスター画像と現在画像の比較をすることができます。目視の結果、合格であれば「合格(F1)」、不合格であれば「不合格(F2)」をクリックします。

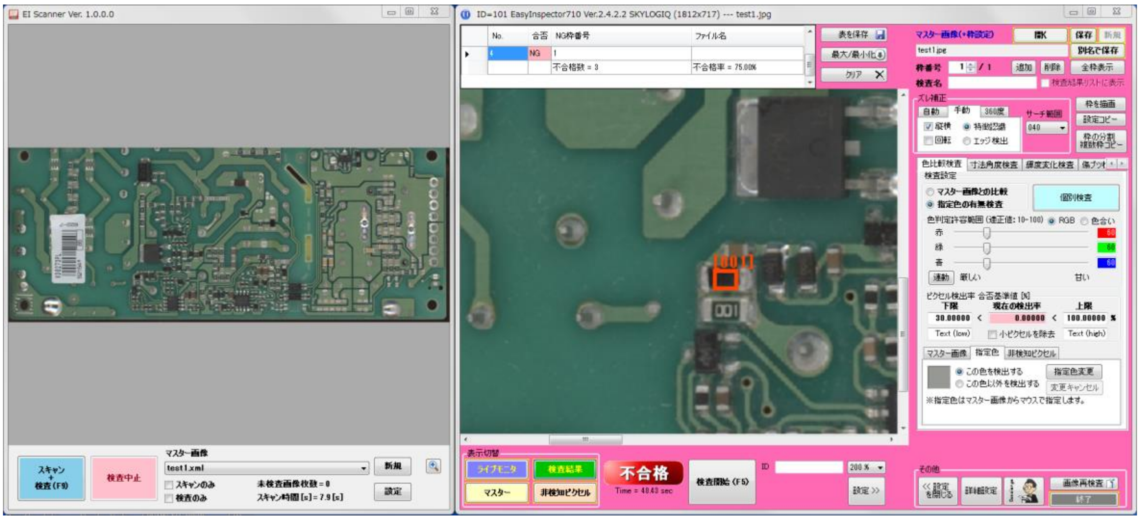

最終結果

以上で設定は完了です。必要に応じて上記方法により検査枠を追加して下さい。

５：運用方法

５-１：起動から終了まで

1. 起動

EI-Scan ソフトのアイコンをダブルクリックしてソフトを起動します。EI-Scan（画像取り込みソフト）が起動するのと同時に、EI-Scan と連携して検査を実行する EasyInspector も自動的に起動します。

2. 検査設定（品種）の切り替え

EI-Scan の「マスター画像」プルダウンメニューから検査したい品種を選択します（起動時に検査したい品種が選択されていた場合はこの手順を行う必要はありません)。例えばマスター画像の登録のときに「test1」という名前をつけてマスター画像を保存した場合、このプルダウンメニューには「test1.xml」と表示されます。

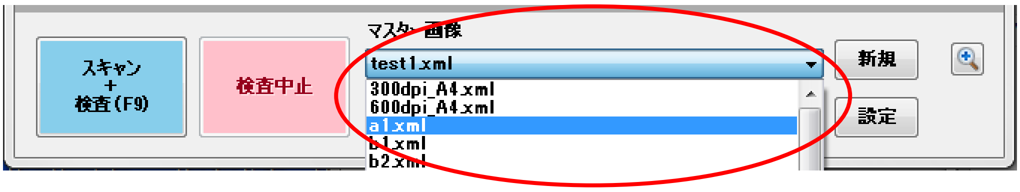

このプルダウンメニューで品種を選択すると、該当するマスター画像が EasyInspector に読み込まれ、表示されます。

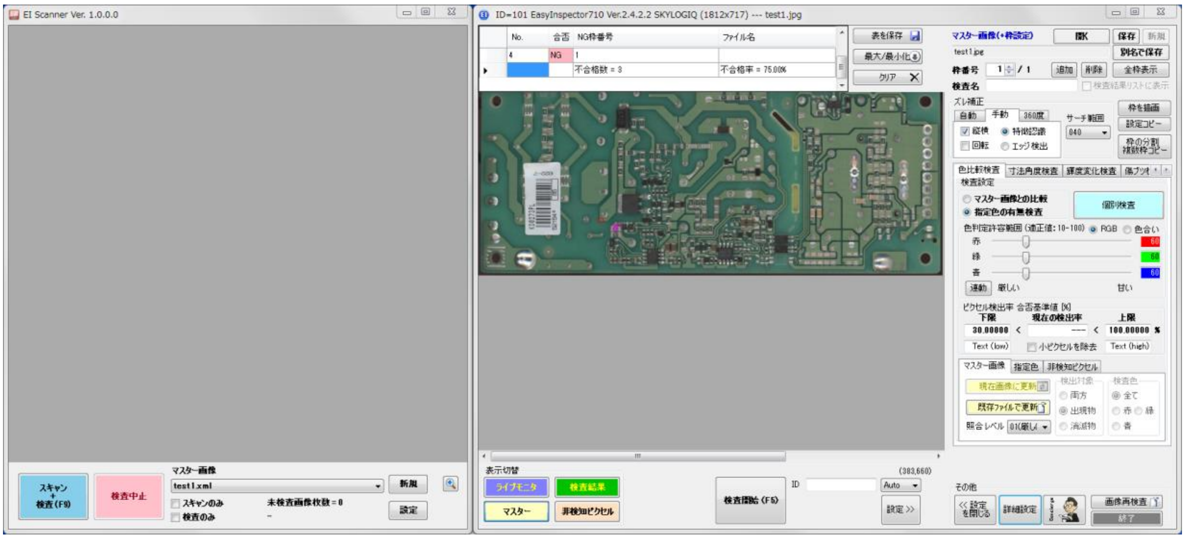

3. 検査

検査品をスキャナーにセットして「スキャン＋検査（F9)」ボタンをクリックします。スキ

ャンが実行され、スキャン完了後自動的に画像検査が実行されます。検査の結果不合格と判定された場合は目視確認を引き続き行うことができます。また目視確認中に次の検査品のスキャンを並行して行うことができます。並行してスキャンする手順につきましては事項「5-2 ：スキャン実行と目視検査を同時に行う方法」をご参照下さい。

4. 終了

EI-Scan の「╳」ボタンをクリックして終了します。EasyInspector も自動的に終了します。

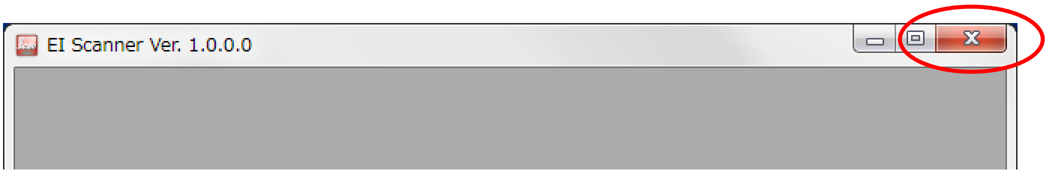

５-２ ：スキャン実行と目視検査を同時に行う方法

次の手順は EI-Scan のバックグラウンドスキャン機能を使用してスキャンと目視検査を並行して行う方法について説明しています。この手順により、作業者はスキャンを実行中も目視確認作業を行うことができるため、作業効率が向上します。

手順：

1.　検査品 A をスキャナーにセットします。

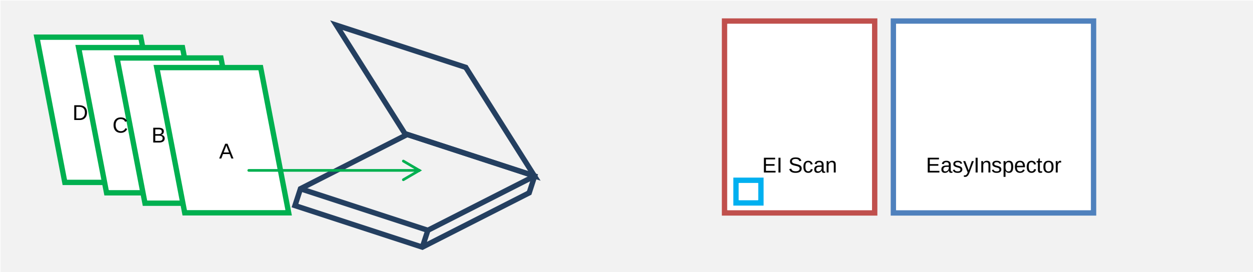

2.　EI-Scan の「スキャン＋検査（F9)」ボタンをクリックします。

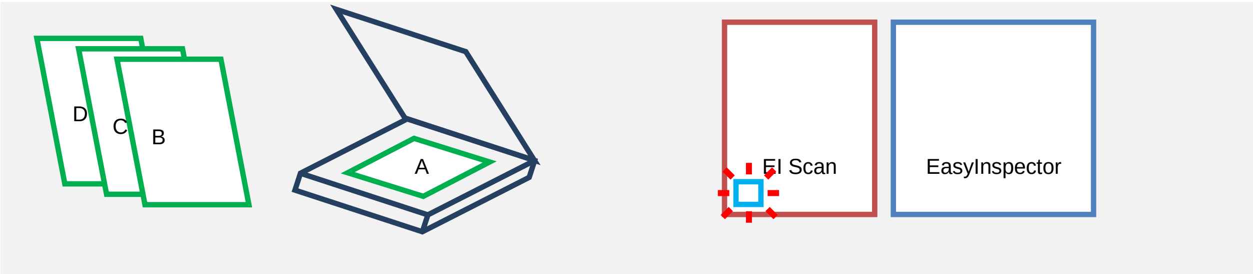

3.　スキャンが開始されます。

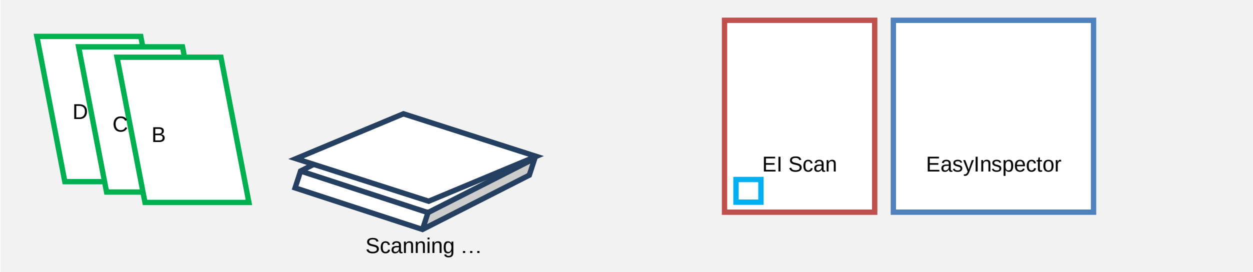

4.　スキャンが終わりましたら検査品 A を取り出し、検査品 B をスキャナーにセットします。

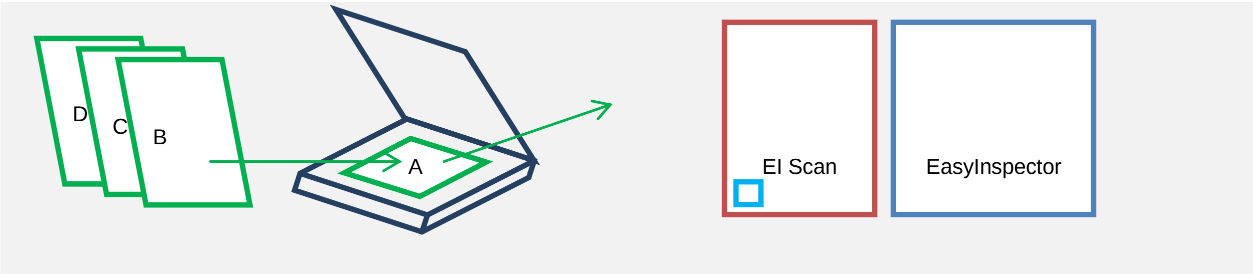

5. EI-Scan の「スキャン＋検査（F9）」ボタンをクリックします。

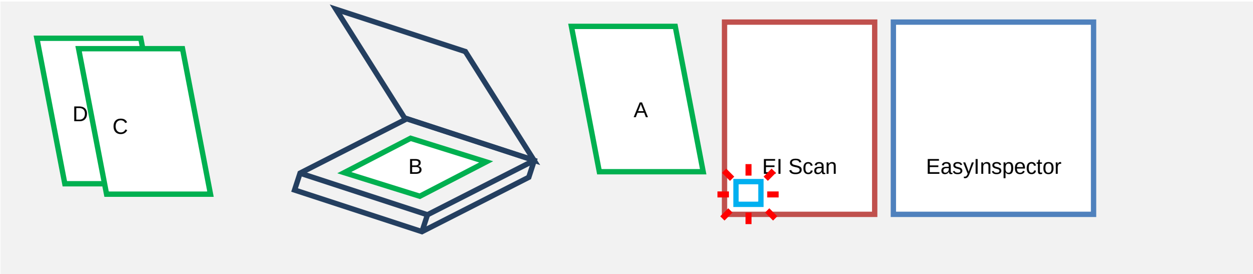

6. 検査品 B のスキャンが開始されます。検査品 B のスキャン中に検査品 A で検出された不合格箇所を目視で確認します。EasyInspector の「詳細設定」ウィンドウで「不合格を目視で再判定する」のチェックが ON になっている場合は不合格箇所が別ウィンドウで拡大表示され、マスター画像と比較することができます。

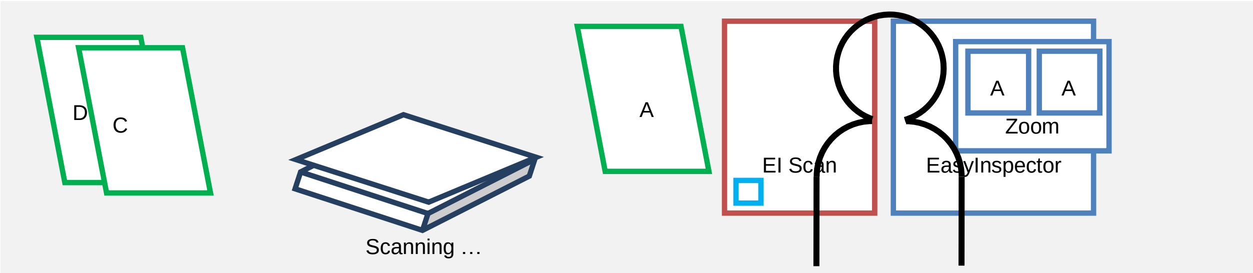

7. 検査品 A の目視確認の完了後、検査品 A を検査済みの箱に移動します。また、検査品 B のスキャン完了を確認後、検査品 B を取り出して検査品 C をスキャナーにセットします。

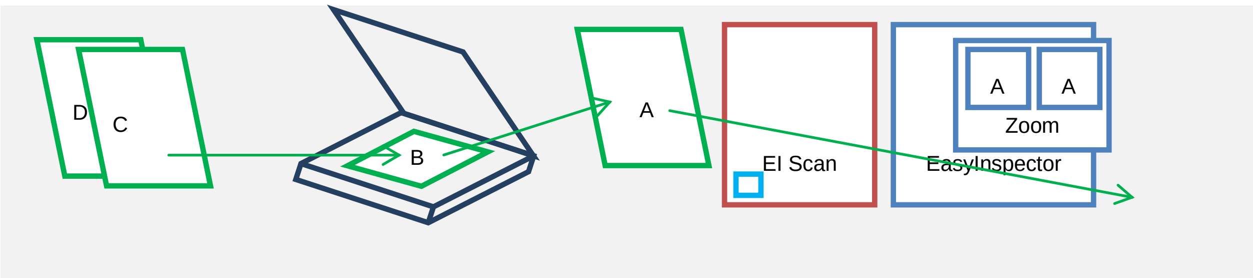

8. EI-Scan の「スキャン＋検査（F9）」ボタンをクリックします。

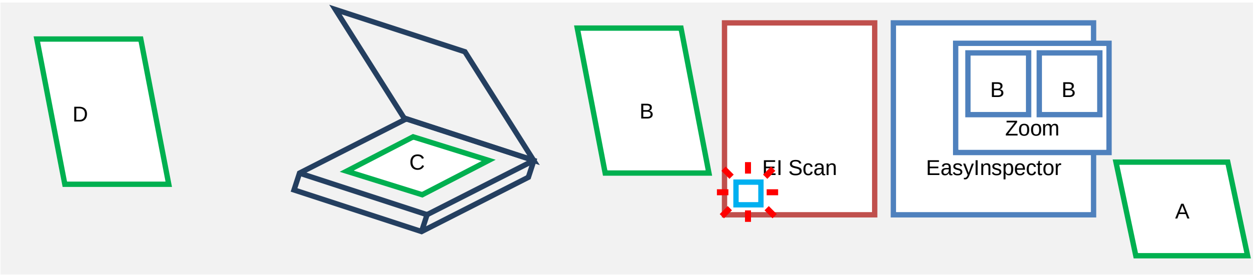

9. 検査品 C のスキャンが開始されます。検査品 C のスキャン中に検査品 B で検出された不合格箇所を目視で確認します。

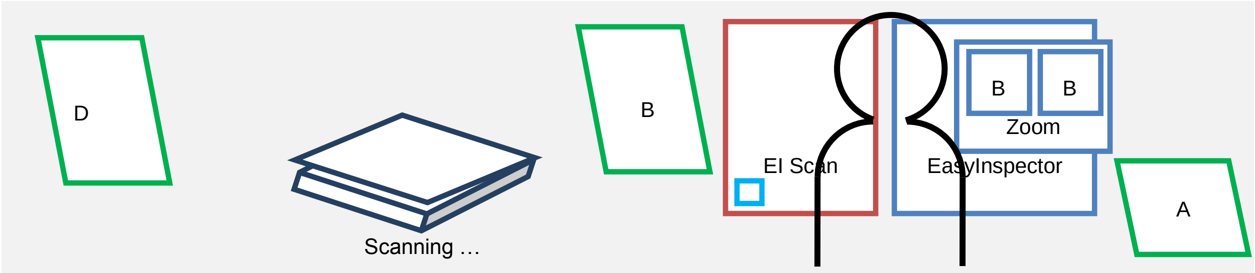

10. 同様の作業を手順 7 から繰り返します。この手順によりスキャンを実行中も作業者は目視確認作業を行うことができるため、作業効率が向上します。

６：各ウィンドウの説明

６-１：メインウィンドウ

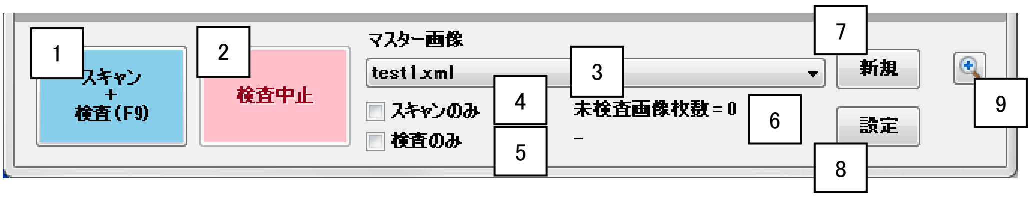

1.　「スキャン＋検査（F9)」ボタン：

スキャン実行後、自動的に検査を実行します。ただし、このボタンに表示される文字が以下の場合、実行される機能が変わります。

・「スキャン（F9)」の場合：検査品のスキャンを行い、画像を PC に蓄積します。
　蓄積された画像の枚数は「未検査画像枚数」に表示されます。このボタンの場合、スキャンと画像保存は行われますが EasyInspector による検査は行われません。
　この機能は画像を撮り溜めしたい場合に使用します。

・「検査（F9)」の場合：PC に蓄積された画像を EasyInspector により検査します。
　「未検査画像枚数」が 0 の場合、検査は行われません。
　この機能は撮り溜めされた画像を検査したい場合に使用します。

2.　「検査中止」ボタン：

「スキャン＋検査（F9)」または「検査（F9)」で検査を実行した場合、「未検査画像枚数」が 0 になるまで検査が実行されます。この検査を中止したい場合に「検査中止」ボタンをクリックします。スキャンの中止はこのボタンではなく、スキャン中に表示されるスキャン進行状況ウィンドウの「キャンセル」ボタンをクリックして下さい。

3.　「マスター画像」プルダウンメニュー：

検査対象の品種を切り替えるときに使用します。プルダウンメニューの中から「(マスター画像名）.xml」を選択することにより EI-Scan のスキャン設定と EasyInspector のマスター画像および検査設定を自動的に切り替えることができます。

4.　「スキャンのみ」チェックボックス：

製品のスキャンのみ行い、検査は実行したくない場合にチェックを ON にします。このボックスにチェックを入れると水色のボタンの表示が「スキャン（F9)」に切り替わります。画像は PC に蓄積されます。

5.　「検査のみ」チェックボックス：

スキャンを行わず、PC に蓄積された画像に対してのみ検査を実行したい場合にチェックを

ON にします。このボックスにチェックを入れると水色のボタンの表示が「検査（F9)」に切り替わります。

6.　「未検査画像枚数」:
未検査の画像の枚数を表示します。検査済みの画像は PC から削除されます。検査済みの画像を保存したい場合は EasyInspector の「詳細設定」で保存する画像（生画像、検査結果画像）と保存先フォルダを指定して下さい。

7.　「新規」ボタン：
新規に品種を登録するときに使用します。このボタンをクリックするとスキャン領域、解像度などを指定して新規にマスター画像と検査設定を行うことができます。手順の詳細は「4-1：マスター画像の登録」をご参照下さい。

8.　「設定」ボタン：
後述「詳細設定」ウィンドウを表示します。

9.　「虫めがね」ボタン：
一度クリックすると原寸大（通常は拡大）表示します。もう一度クリックするとスキャン領域全体が表示されるように縮小して表示します。

6-2：進行状況ウィンドウ

スキャン中に表示されます。スキャンの進行状況をバー表示します。キャンセルボタンをクリックすることでスキャンを中止することができます。

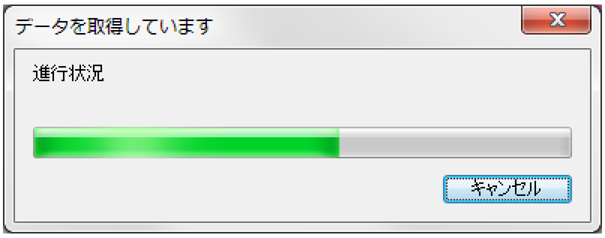

6-3：詳細設定ウィンドウ

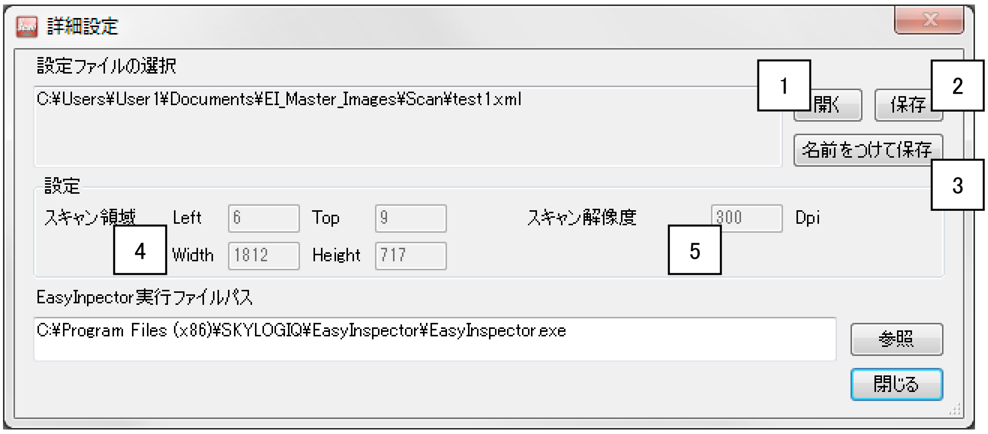

6-3-1：「設定ファイルの選択」

1.　「開く」ボタン：

EI-Scan 用の設定ファイル（拡張子 XML のファイル）を開きます。これによりスキャン領域や解像度、EasyInspector におけるマスター画像の切り替えを行うことができます。このボタンで設定ファイルを開くことは前述『「マスター画像」プルダウンメニュー』で XML ファイルを選択することと同じ動作となります。

2.　「保存」ボタン：

現在選択されている XML ファイルを上書き保存します。

3.　「名前をつけて保存」ボタン：

現在選択されている XML ファイルに別名を付けて保存します。

6-3-2：「設定」

4.　「スキャン領域」

スキャナーで画像取得する領域を「Left」「Top」「Width」「Height」で表示します。この設定はマスター画像の登録時にマウス操作によって決定される値となり、変更はできません。

5.　「スキャン解像度」

後述「スキャン設定」ウィンドウで設定された値を表示します。この値の変更はできません。

6-3-3：「EasyInspector 実行ファイルパス」

EI-Scan は起動時に EasyInspector を起動します。この EasyInspector の実行ファイルの PC 状の場所を指定します。通常は自動的に認識するため設定は必要ありません。

6-4：スキャン設定ウィンドウ

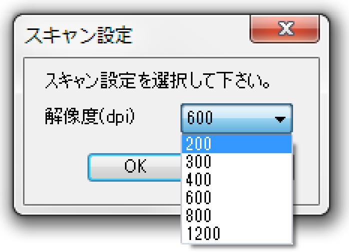

マスター画像の登録の際、マウスで指定したスキャン領域をスキャンする前に表示されます。マスター画像はここで指定された解像度で生成されます。一般的な印刷物や電子基板では 300dpi 程度が適当です。解像度の選択肢は 200, 300, 400, 600, 800, 1200 です。単位 dpi は 1 インチ（=25.4mm）あたりのドット数です。200dpi の時は 1 ピクセルあたり約 0.12mm、1200dpi の時は 1 ピクセルあたり約 0.021mm(=21 μ m)の解像度となります。

７：ソフトウェアライセンス使用許諾書

SKYLOGIQ Co., Ltd. SOFTWARE LICENSE AGREEMENT
ソフトウェア使用許諾契約書（英文の後に和文が続きます。本ソフトウェアを使用した場合は本契約書に同意されたものと見なされます。）（Japanese version follows）

Before you complete the software installation process, carefully read this agreement. By clicking the applicable button to complete the installation process, you consent to the terms of this agreement.　SKYLOGIQ reserves the right to update the this license agreement at any time without notice to you.

[1] Definitions. In this Agreement, the following terms have the following meanings:
A. "You." Means you using the SOFTWARE, or your employer.
B. "SKYLOGIQ" Means SKYLOGIQ Co., Ltd., a company in Shizuoka, Japan.

[2] License Grant. In consideration of payment of the applicable fees to SKYLOGIQ, SKYLOGIQ provides you with a limited, non-exclusive right to use the SOFTWARE.　Any feedback you disclose to SKYLOGIQ shall be received and treated by SKYLOGIQ on a non-confidential and unrestricted basis. You hereby grant to SKYLOGIQ a royalty-free, non-exclusive, perpetual, and irrevocable license to use, copy, and modify Feedback for any purpose. The software may not be fully functional and you assume the entire risk as to the results and performance of the software.

[3] Restrictions. You may not modify, copy, distribute, transmit, display, perform, reproduce, publish, license, create derivative works from, transfer, or sell any information, software, products or services obtained from the SOFTWARE. You may not: (i) modify, translate, reverse engineer, decompile, disassemble or otherwise attempt to reconstruct or discover the source code from the binaries of the Software, except to the extent applicable laws specifically prohibit such restriction (ii) assign, rent, lease, sublicense, lend, convey, distribute or otherwise transfer rights to the Software or to this Agreement or use or allow others to use the Software for the benefit of third parties;

[4] Copyright; The SOFTWARE is made available solely for use by end users according to the License Agreement. Any reproduction or redistribution of the Software not in accordance with the License Agreement is expressly prohibited by law, and may result in severe civil and criminal penalties. Violators will be prosecuted to the maximum extent possible. SKYLOGIQ retains all ownership, title and intellectual property rights with respect to the SOFTWARE and all copies and portions

[5] Limited Warranty. THE SOFTWARE IS WARRANTED, IF AT ALL, ONLY ACCORDING TO THE TERMS OF THE LICENSE AGREEMENT. EXCEPT AS WARRANTED IN THE LICENSE AGREEMENT, SKYLOGIQ HEREBY DISCLAIMS ALL WARRANTIES AND CONDITIONS WITH REGARD TO THE SOFTWARE, INCLUDING ALL WARRANTIES AND CONDITIONS OF MERCHANTABILITY, WHETHER EXPRESS, IMPLIED OR STATUTORY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE, TITLE AND NON-INFRINGEMENT.　SKYLOGIQ does not warrant, guarantee, or make any representations regarding the use of or the results of the use of the software in terms of correctness, accuracy, reliability, or otherwise and does not warrant that the operation of the software will be uninterrupted or error free.

[6] Customer Remedies. SKYLOGIQ's sole obligation (and your sole remedy) with respect to the foregoing Limited Warranty shall be to, at SKYLOGIQ's option, return the fees paid by you to SKYLOGIQ or repair/replace the SOFTWARE, provided that SKYLOGIQ receives written notice of applicable defects during the warranty period. You may not bring an action to enforce your remedies under the foregoing Limited Warranty more than ninety (90) days after the accrual of such cause of action.

[7] Limitation Of Liability. In no event will SKYLOGIQ, its parent or subsidiaries or any of the licensors, officers, employees or affiliates of any of the foregoing be liable to you for any consequential, incidental, indirect or special damages whatsoever (including, but not limited to, damages for loss of business profits, business interruption, loss of business information), even if SKYLOGIQ, its parent or subsidiaries or any of the licensors, directors, officers, employees or affiliates has been advised of the possibility of such damages. You acknowledge that the applicable fees and prices reflect this allocation of risk. Because some jurisdictions do not allow the exclusion or limitation of liability for consequential or incidental damages, the above limitation may not apply. If the foregoing limitation of liability is not enforceable because the SOFTWARE, the services, or the hardware is determined by a court of competent jurisdiction in a final, non-appealable judgment to be defective and to have directly caused bodily injury, death, or property damage, in no event shall SKYLOGIQ's liability for property damage exceed the greater of $2,000 (U.S.) or the license fee paid for the SOFTWARE.

[8] Warning. SKYLOGIQ's products are not authorized for use as critical components in life support devices or systems. The user or application designer is ultimately responsible for verifying and validating the suitability of SKYLOGIQ products whenever SKYLOGIQ products are incorporated in a system or application, including, without limitation, the appropriate design, process, and safety level of such system or application.

[9] General.
A. The non-exclusive venue for all actions under this Agreement shall be in the courts located in Hamamatsu, Japan. and the parties agree to submit to the jurisdiction of such courts.

B. This Agreement constitutes the complete agreement between you and SKYLOGIQ regarding the SOFTWARE and it supersedes any oral or written proposals, prior agreements, purchase orders, or any other communication between you and SKYLOGIQ relating to the subject matter of this Agreement.

(Japanese version)
（以下の和文は、上記 SKYLOGIQ Co., Ltd. SOFTWARE LICENSE AGREEMENT を日本語へ翻訳したものです。原本である英語版とこの和訳版との間に不一致がある場合は、原本の英語版が優先されます。）

株式会社スカイロジックソフトウェア使用許諾契約書
ソフトウェアのインストールを完了する前に、本契約書を注意してお読みください。該当ボタンをクリックしてインストールを完了すると、お客様は、本契約の条項に同意することになります。株式会社スカイロジック(SKYLOGIQ)は、お客様に通知することなく随時本使用条件を更新する権利を留保します。

[1] 定義 本契約において、次の用語は以下の意味となります。
A. 「お客様」 とは、本ソフトウェアを使用する個人、およびお客様における雇用者をいいます。
B. 「SKYLOGIQ」「スカイロジック」 とは、静岡県に所在のある株式会社スカイロジック（英名: SKYLOGIQ Co., Ltd.）をいいます。

[2] ライセンスの付与 適用される料金をスカイロジックに対してお支払い頂くことを条件として、スカイロジックは、お客様に対して、本ソフトウェアを使用するための限定的な非独占的権利を付与します。お客様がスカイロジックに開示したフィードバックは秘密のものではなく、制限のないものとして、スカイロジックにより受領され、扱われるものとします。お客様は、あらゆる目的のために本フィードバックを使用し、複製し、修正するための無償の非排他的、永久および取消不能なライセンスをスカイロジックに付与します。本ソフトウェアは、完全に動作しない可能性があり、お客様は本ソフトウェアの成果および性能に関する全ての危険を負担するものとします。

[3] 制限 お客様は、本ソフトウェアを通じて入手するいかなる情報、ソフトウェア、製品またはサービスに対して、その改変、複写、頒布、送信、表示、上演、複製、出版、許諾、二次的著作物の作成、譲渡あるいは販売を行うことはできません。お客様は、以下を行うことができません。(i)本ソフトウェアを改変、翻訳、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルする、その他バイナリーからソースコードを再構築又は発見するよう試みること。但し、適用法がかかる制限を特に禁じている場合は除きます。 (ii) 本ソフトウェア又は本契約についての権利を譲渡、賃貸、リース、サブライセンス、貸与、譲与、頒布若しくはその他移転すること、又は第三者の利益のために本ソフトウェアを使用する若しくは他者に使用させること。

[4] 著作権：本ソフトウェアは、お客様が使用許諾契約書に従って使用することを前提として提供されています。使用許諾契約書に従わない本ソフトウェアのいかなる複製または再頒布も法律によって明示的に禁止されており、これに違反すると民事上および刑事上の厳しい処罰の対象となる場合があります。違反者は、最大限可能な限り訴追されることとなります。スカイロジックは、本ソフトウェア並びにそのすべてのコピー及び部分につき、他のソフトウェアへ又は他のソフトウェアと共に組み込まれているか否かを問わず、すべての所有権、権限および知的財産権を保有しています。

[5] 限定的保証 **本ソフトウェアの保証は、使用許諾契約書に記載されている範囲に限定されます。スカイロジックは、本ソフトウェアに関して、使用許諾契約書の保証規定以外には、明示、黙示または法律の規定にかかわらず、その商品性、特定目的に対する適合性、権原および非侵害の保証および条件も含めて、一切保証をするものではありません。また、商慣習や取引の過程で発生する可能性のあるその他の保証は存在しません。**スカイロジックは、本ソフトウェアの使用またはその使用の結果に関して、正確さ、精度、信頼性、その他の点について一切の保証または表明を行なうものではなく、また本ソフトウェアの操作に中断やエラーがないことは保証しません。

[6] 顧客の救済方法 前項の限定的保証に関するスカイロジックの唯一の義務(お客様の唯一の救済方法)として、スカイロジックは、スカイロジックの選択により、お客様からスカイロジックに支払われた料金の返還または本ソフトウェアの修理/交換を行います。ただし、これは保証期間中に該当する欠陥に関する書面による通知を受理することが条件となります。かかる請求原因の発生から 90 日を超えた場合、お客様は前記の限定的保証による救済の履行を求めて訴訟を提起することはできません。

[7] 責任の限定
いかなる場合でも、スカイロジックおよびその親会社、子会社、あるいは、使用許諾者、役員、従業員あるいはそれらの人々に関連する人はたとえその損害が発生する可能性を通告されていた場合においても、いかなる重大な損害、またはそれほど重大ではない損害、間接的で特殊な損害（営業利益の損失、事業中断による損失、事業情報の紛失を含みますがそれに限定されません）に対して、責任を負いません。お客様は、適用される料金および価格が、かかるリスク配分を反映していることを了承するものとします。法域によっては、派生的または付随的な損害に対する責任の免除または限定が認められない場合があるため、前記の限定は適用されないことがあります。上訴不可能な最終審判において管轄を有する裁判所により、本ソフトウェア、サービスまたはハードウェアに欠陥があり直接的に人体の損傷、死亡事故、または物的損害を引き起こしたと決定されたために、前記の責任の限定が効力を有しない場合には、物的損害に対するスカイロジックの責任の上限は、＄2,000 (U.S.)または本ソフトウェアに支払われたライセンス料のいずれか大きい方の金額とします。

[8] 警告 スカイロジック製品は人命維持装置またはシステムの重要な構成要素としての使用は認められていません。スカイロジック製品がシステムまたはアプリケーションに組み込まれている場合は常に、ユーザまたはアプリケーションの設計者は、スカイロジック製品の適合性（当該システムまたはアプリケーションの設計、加工、および安全性レベルを含むがこれに限定

されない）を検証し確認する最終責任を負うものとします。

[9] 総則
A.本契約に基づくすべての訴訟の非専属的管轄裁判所は静岡県浜松市の裁判所とするものとし、当事者はかかる裁判所の管轄権に服することに合意します。
B. 本契約は、本ソフトウェアに関するお客様とスカイロジック間の完全な合意を構成し、本契約の主題に関するお客様とスカイロジック間の口頭もしくは書面による提案、従前の契約、発注その他の通信に取って代わるものです。